

2022 年 5 月 30 日

株主の皆さまへ

株式会社静岡銀行

当行第 116 期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

来る 6 月 17 日（金）に当行第 116 期定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当行の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解ならびにご協力をお願い申しあげます。

記

1. 株主さまへのお願い

- ・ 新型コロナウイルスの感染が終息しない状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、ご無理をなさらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申しあげます。
- ・ 特に、基礎疾患のある方や妊娠中の方、また体調がすぐれない方におかれましては、株主総会へのご来場をお控えいただくことをお勧めいたします。
- ・ 株主総会の議決権の行使は、書面またはインターネット等による事前行使の方法もごございます。（スマートフォンからもご利用いただけますので、詳細につきましては、「第 116 期定時株主総会招集ご通知」の 3～5 ページをご参照ください）

2. ご来場される株主さまへのお願い

- ・ ご来場される株主さまは、体温測定、マスクを着用のうえご来場くださいますようお願い申しあげます。
- ・ また会場入口において、検温にご協力いただき、発熱が認められた方、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。
- ・ 会場内は、例年より座席数を減らし、株主さま同士の間隔を空けてお座りいただけるよう配置いたします。これにより、本会場座席数は 90 席程度になる予定です。会場に入りきれない場合には、同じ建物内の別会場（60 席程度を予定）をご案内させていただきます。なお、別会場では、モニターを通じて本会場の映像と音声をご視聴いただけます。

3. 当日の総会運営について

- ・ 当行役員は、マスクを着用させていただきます。当行運営スタッフは、マスクおよび手袋を着用し対応させていただきます。
- ・ 会場内には、受付をはじめ各所に、アルコール消毒液を配備いたしますので、感染防止にご使用ください。
- ・ 議事進行については、株主総会における報告事項および議案に関連しないご質問はご遠慮いただくなど、例年より時間短縮する方法を検討しておりますので、円滑な株主総会運営にご協力ください。
- ・ 株主さまへの情報提供として、総会当日の報告事項のご報告の内容につきまして、総会終了後の 6 月 20 日（月）に、当行ウェブサイト（<https://www.shizuokabank.co.jp/>）にて動画の掲載を予定しております。

当行では会場での感染防止策を可能な限り講じてまいりますが、株主の皆さまにおかれましては、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申しあげます。

なお、今後の状況により、上記の内容を更新する場合には、当行ウェブサイトでお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申しあげます。

以上